

山梨県内の労働安全衛生の概況 ～令和2年の労働災害発生状況と業務上疾病等の動向～

厚生労働省 山梨労働局 労働基準部 健康安全課

平成23年から令和2年の10年間に県下各労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告（休業4日以上）」、「健康診断結果報告書」等を基に、県内の労働災害の現況及び労働衛生の概況を取りまとめました。各事業場においては、今後の労働災害防止及び労働衛生水準の向上を図るための参考としてください。

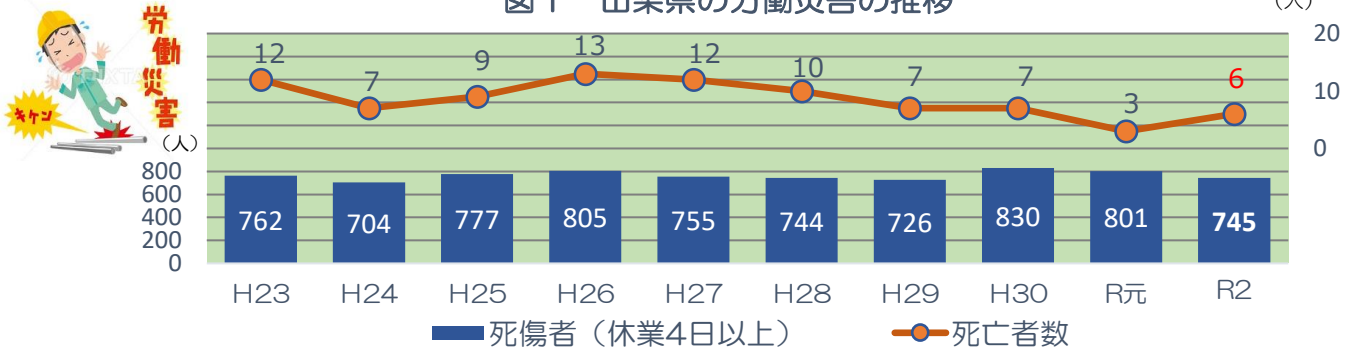


第1 山梨県内の労働災害発生状況

1 全産業における労働災害発生状況（図1、2）

山梨県内における平成2年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、745人で、前年の801人から56人減少し、3年ぶりに700人台となったものの、「山梨第13次労働災害防止計画」の目標値である「2022年に689人」の達成には依然として厳しい状況となっています。また、死亡者数は6人となり、平成31年・令和元年に次ぐ過去2番目に少ない件数となったものの、前年から3人の増加となりました。一方、本年においては既に4人（9月末現在）の死亡災害が発生しており、憂慮すべき状況となっています。

図1 山梨県の労働災害の推移



2 山梨第13次労働災害防止計画の推進状況（2020年結果）

(1) 死亡災害の減少目標

2017年と比較して、2022年までに死亡者数を**15%以上**減少させる。



全産業	7人×15%減=5.95						目標値5人以下			
年	H25	H26	H27	H28	2017	2018	2019	2020	2021	2022
死亡者数	9	13	12	10	7	7	3	6	→	5

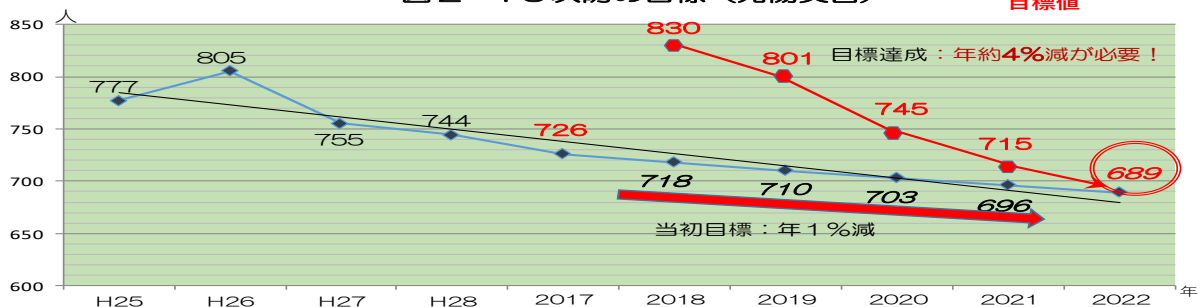
※単年としては目標の5人を上回る6人となった。今後も各年5人以下を目標とする。

(2) 死傷災害の減少目標

2017年と比較して、2022年までに死傷者数を**5%以上**減少させる。

年	H25	H26	H27	H28	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
死傷件数	777	805	755	744	726	718	710	703	696	689	
当初計画の目標値						726	718	710	703	696	689
推進結果						830	801	745	715	689	

図2 13次防の目標（死傷災害）



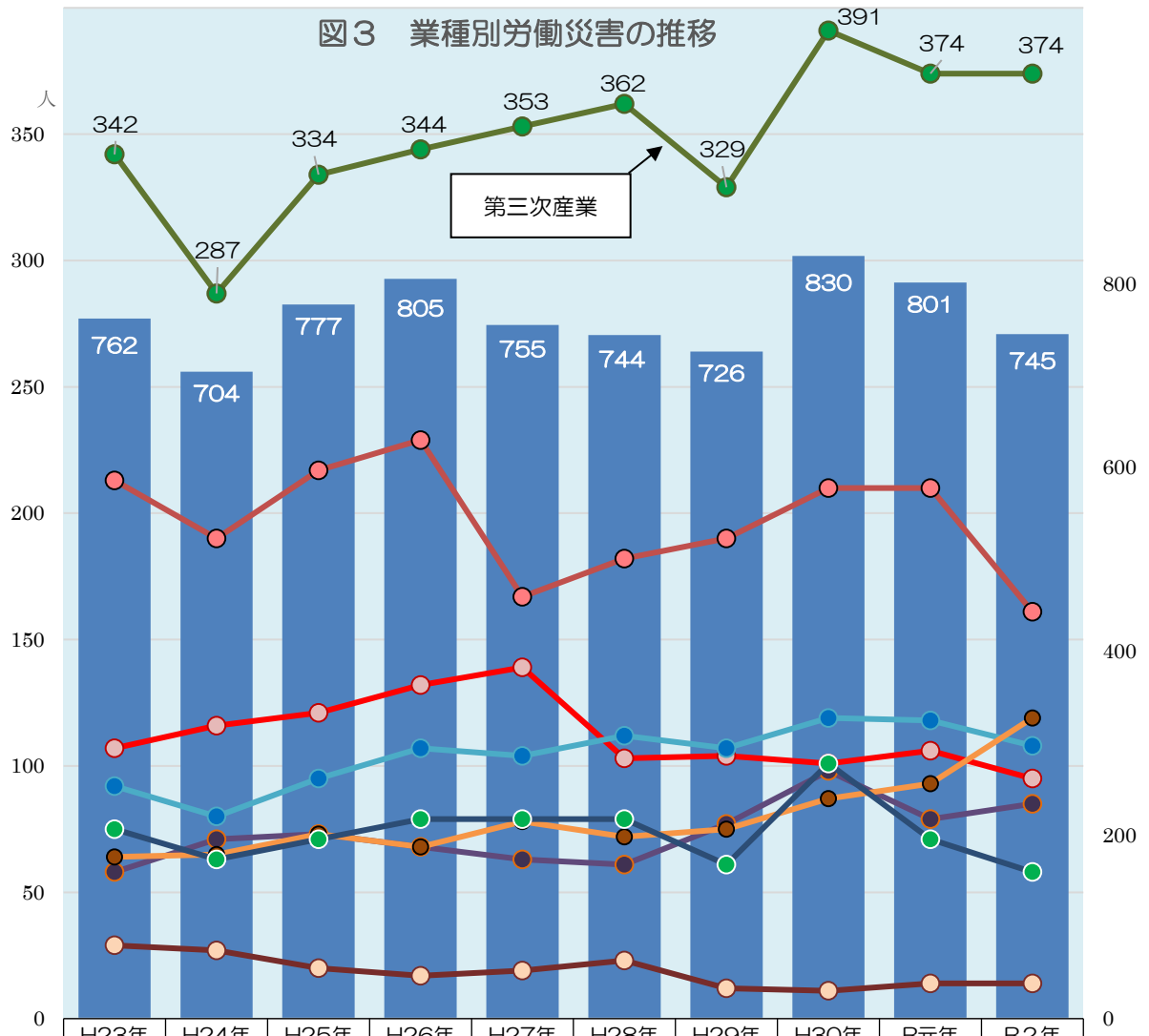
※目標達成のためには年平均約4%減少させる必要がある。

3 各種労働災害発生状況

(1) 業種別 (図3)

山梨県内の令和2年の死傷者数は、業種別では製造業が161人(全産業比21.6%(以下同じ))と最も多く、次いで、保健衛生業119人(16.0%)、商業108人(14.5%)、建設業95人(12.8%)、運輸交通業85人(11.4%)、接客娯楽業が58人(7.8%)、清掃業28人(3.8%)、林業14人(1.9%)等の順となっています。なお、第三次産業における死傷者数は374人(50.2%)と、全死傷者数の半数近くを占めています。

また、前年との比較では、製造業、接客娯楽業、商業、建設業で減少したものの、保健衛生業で増加したほか、運輸交通業等で微増となったため、全体的には前年同数の発生となりました。



	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
全産業	762	704	777	805	755	744	726	830	801	745
製造業	213	190	217	229	167	182	190	210	210	161
建設業	107	116	121	132	139	103	104	101	106	95
運輸交通業	58	71	73	68	63	61	77	98	79	85
商業	92	80	95	107	104	112	107	119	118	108
保健衛生業	64	65	73	68	78	72	75	87	93	119
接客娯楽業	75	63	71	79	79	79	61	101	71	58
林業	29	27	20	17	19	23	12	11	14	14
第三次産業	342	287	334	344	353	362	329	391	374	374

(2) 事故の型別 (図4)

主な事故の型別発生推移を見ると、転倒が最も多く、次いで墜落・転落、動作の反動、はさまれ・巻き込まれとなっており、例年、この4パターンが全体の約7割を占めています。転倒災害は、件数的には近年減少傾向にあるものの、平成20年以降、依然として常に最多となっています。

また、重量物を持ち上げた際などに腰を痛めるといった、動作の反動による災害が近年増加傾向となっています。

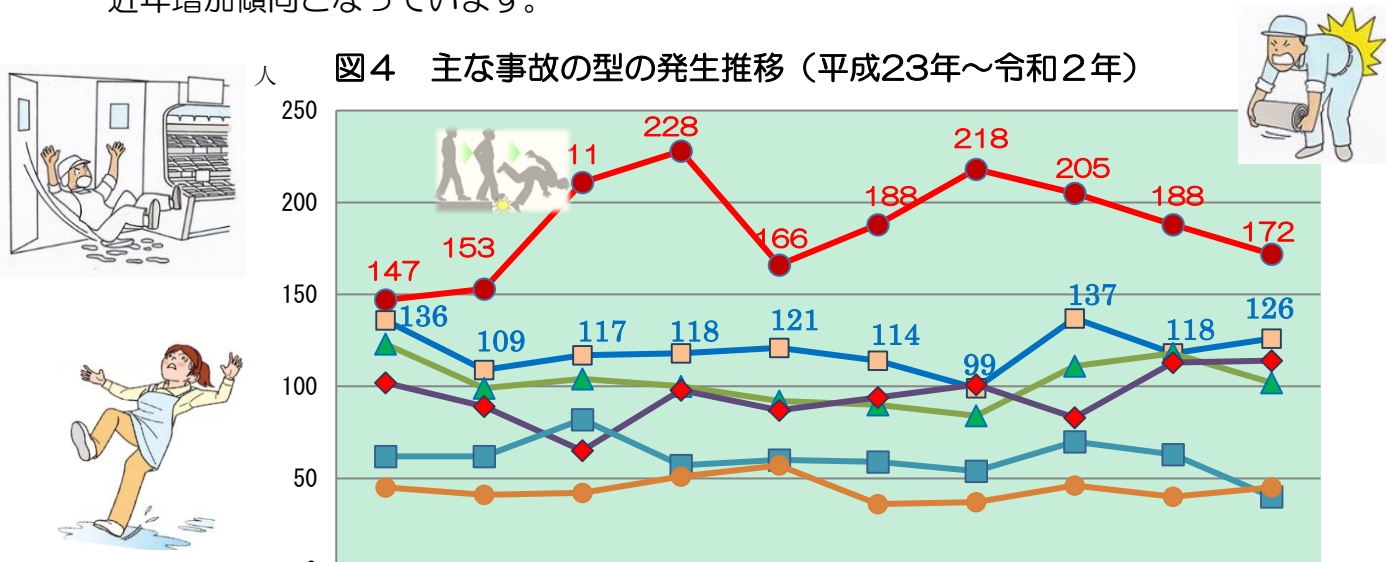


図4 主な事故の型の発生推移 (平成23年~令和2年)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
● 転倒災害	147	153	211	228	166	188	218	205	188	172
■ 墜落・転落災害	136	109	117	118	121	114	99	137	118	126
▲ はさまれ	123	99	104	100	92	90	84	111	118	102
◆ 動作の反動	102	89	65	98	87	94	101	83	113	114
■ 切れこすれ	62	62	82	57	60	59	54	70	63	40
● 交通事故	45	41	42	51	57	36	37	46	40	45

図5 転倒災害の年齢別発生割合

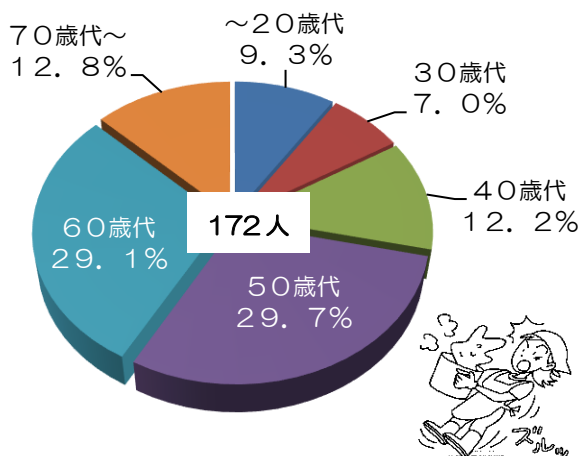


図6 転倒災害の男女別発生割合

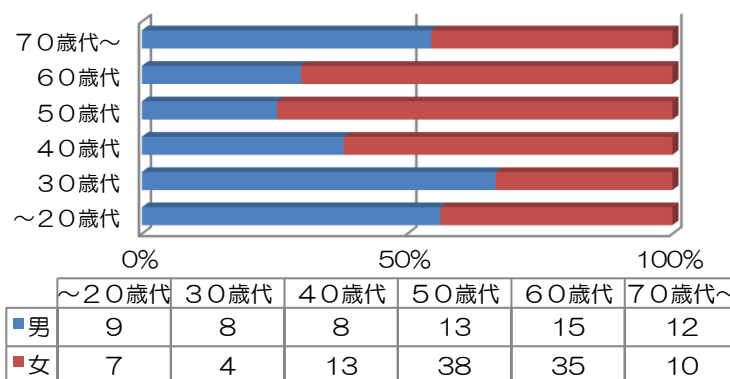


図5 令和2年の転倒災害の被災者 (合計 172 人) を年代別にみると、50 歳代が最も多く 29.7%を占め、次いで60 歳代 29.1%、70 歳以上 12.8%、40 歳代 12.2%の順となっており、転倒により被災する方の約 4 割が 60 歳以上となっています。

図6 50、60 歳代は女性労働者の割合が増加傾向で、50 歳以上の転倒災害のうち女性が占める割合は約 7 割となっています。

(3) 年齢別 (図7~図10)

働く高齢者が増えています。総務省の労働力調査によれば、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍にも増えており、特に、商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業において、働く高齢者が増加しています。

こうした中、令和2年の全国における休業4日以上の死傷者は26.6%が60歳以上と最も多く、死亡災害では39.5%を占めています。一方、山梨県内においても60歳以上の死傷者は24.7%と、50歳代に次いで多く、死亡災害については30.3%と最も多くなっています。高齢者は身体能力が低下すること等により、若年層に比べて災害発生率が高く、休業日数も長期化しやすくなっています。

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。各事業場におかれましては、高齢労働者を含め働く人の労働災害防止を図るため、労使一丸となって職場環境改善や安全衛生教育等への自主的な取組を一層強化していただくようお願いします。

図7 年齢別災害発生の推移 (平成23年~令和2年)

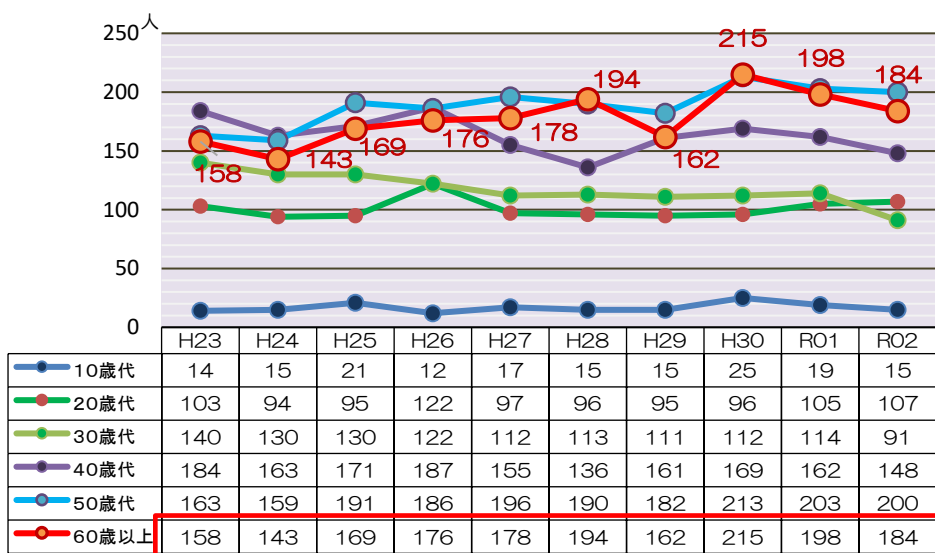


図8 年齢別 死傷者割合 (平成28年~令和2年)

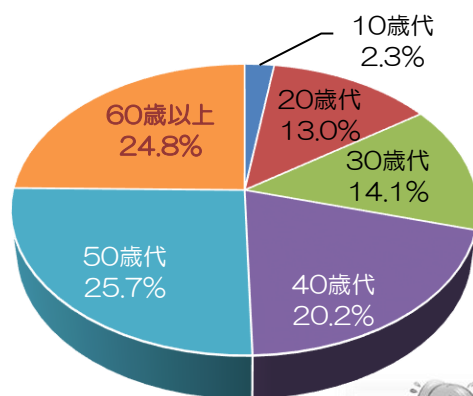


図9 墜落・転落災害の年齢別・男女別発生状況 (令和2年: 126人)

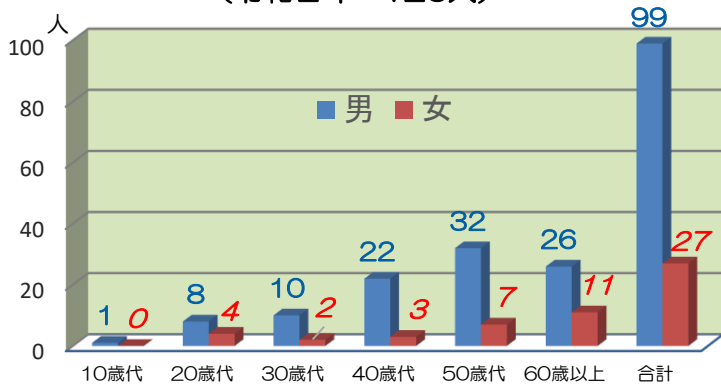


図10 転倒災害の年齢別・男女別発生状況 (令和2年: 172人)

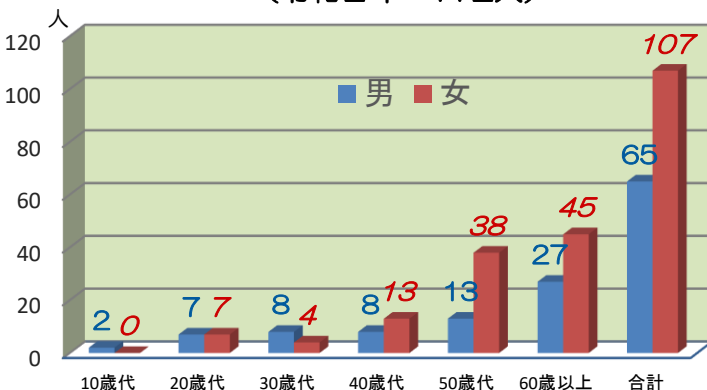


図7 山梨県内の過去10年間に発生した休業4日以上の死傷者を年齢別に見ると、長期的には、50歳代及び60歳以上が増加傾向にあります。

図8 山梨県における直近5年間(平成28年から令和2年)の休業4日以上の死傷者を年齢別に見ると、50歳以上が半数を占めており、また、4人にひとりが60歳以上の高齢労働者となっています。

図9、10 山梨県における令和2年の休業4日以上の死傷者について、事故の型別で見ると、墜落・転落災害では男性が、転倒災害では女性が多くなっており、特に、60歳以上の女性による転倒災害が多く発生しています。



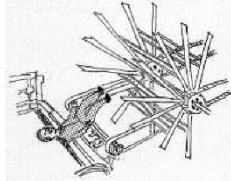

4 死亡災害事例

令和2年における死亡災害一覧

番号	発生日 発生地	年齢 性別	業種 職種	事故の型 起因物	災害の概要
① 都留	1月17日 都留市	49 男	その他の 土木事業 重機運転手	墜落・転落 締め用機械	<p>川の流れをせき止める盛土を施工するために、ローラーで締め作業を行っていたところ、ローラーが路肩から転落した。ローラーを運転していた被災者が運転席から投げ出され、転落中のローラーと接触し、胸を強く打つなどして死亡した。</p> 
② 鯉沢	1月21日 南巨摩郡 身延町	64 男	トンネル 建設工事 覆土工	はさまれ、巻き込まれ 高所作業車	<p>高所作業車に乗ってずい道入口の上部に防水シートを貼る作業を行っていた被災者が、作業床を下降させるつもりが誤って上昇させてしまい、ずい道の天井と作業床の手すりとの間に頭を挟まれた。</p> 
③ 鯉沢	3月28日 南巨摩郡 身延町	63 男	トンネル 建設工事 覆土工	飛来・落下 その他の仮設物・ 建築物・構築物	<p>防水シート用モルタルを打設するため、被災者が足場上で、前日に打設したシート型枠から溢れ出ていたモルタルを、ハンマーで叩いて研っていたところ、モルタルが被災者の上に落下した。</p> 
4 甲府	11月2日 笛吹市	27 男	非鉄金属 鋳物業 作業員	激突され プレス機械	<p>製品試作のために運び出された、プラスチック製パレットに載った状態のプレス機械を用いて、被災者が製品の試作をしていたところ、当該プレス機械がパレットから落ちて被災者に倒れ掛かるように激突し、後方に設置されていたプレス機械との間に挟まれた。</p> 
5 甲府	11月12日 中央市	66 男	建築設備 工事業 電工	交通事故(道路) 乗用車	<p>夜間作業明けに事業場へ戻る途中、交差点において、前方に停車中の車両に追突し、助手席に同乗していた被災者が死亡した。</p> 
6 鯉沢	11月13日 南巨摩郡 身延町	25 男	その他の 小売業 整備工	はさまれ、巻き込まれ 整地・運搬・積込み用 機械	<p>トラクターショベルに取りつけられた油圧ホースを新品に交換するため、車両前面の点検口付近で作業していたところ、リフトアームが下降し、リフトアームと車両本体との間に上半身を挟まれた。</p> 

(注) 番号に○のついているものは公共工事を示す。
調査結果等により、内容を追加、変更する場合がある。

令和3年における死亡災害一覧

番号	発生日 発生地	年齢 性別	業 種 職 種	事故の型 起因物	災 害 の 概 要
1 鯉沢	1月31日 南巨摩郡 早川町	67 男	砂利採取業 自動車 運転手	はさまれ・巻き込まれ トラック	<p>運搬業務終了後、事業場の敷地内において、トラックの点検整備を行うため、当該トラックのキャビンを上げ、その下に入っていたところ、下がってきたキャビンと車体（エンジンルーム）の間に挟まれた。</p> 
2 鯉沢	6月18日 南巨摩郡 早川町	60 男	機械器具 設置工事業 作業員	墜落・転落 通路	<p>貨物運搬のための索道のロープの交換作業後、調整に向かった作業者が戻って来ず、山中を探したところ倒れていた被災者が発見されたもの。 被災者は調整終了後に索道の荷受け場に戻る途中で、谷側（勾配50～70度）へ約20メートル滑落したものである。</p> 
3 鯉沢	7月9日 南巨摩郡 身延町	69 男	合板製造業 整備員	はさまれ・巻き込まれ その他の木材加工用 機械	<p>被災者は、ベニヤ合板の搬送機を改良しようとしていたところ、ベニヤ合板を送るために回転する装置に挟まれた。</p> 
4 甲府	7月12日 長野県 上伊那郡	56 男	一般貨物自 動車運送業 自動車 運転手	はさまれ・巻き込まれ フォークリフト	<p>配送先において、フォークリフト使用して荷物の搬入後、フォークリフトを降りてトラック側面のあおりを閉じようとしていたところ、坂道の途中で止まっていたフォークリフトが坂を下りだし、被災者はフォークリフトを止めようとしたが止められず、トラックの側面とフォークリフトに挟まれた。</p> 

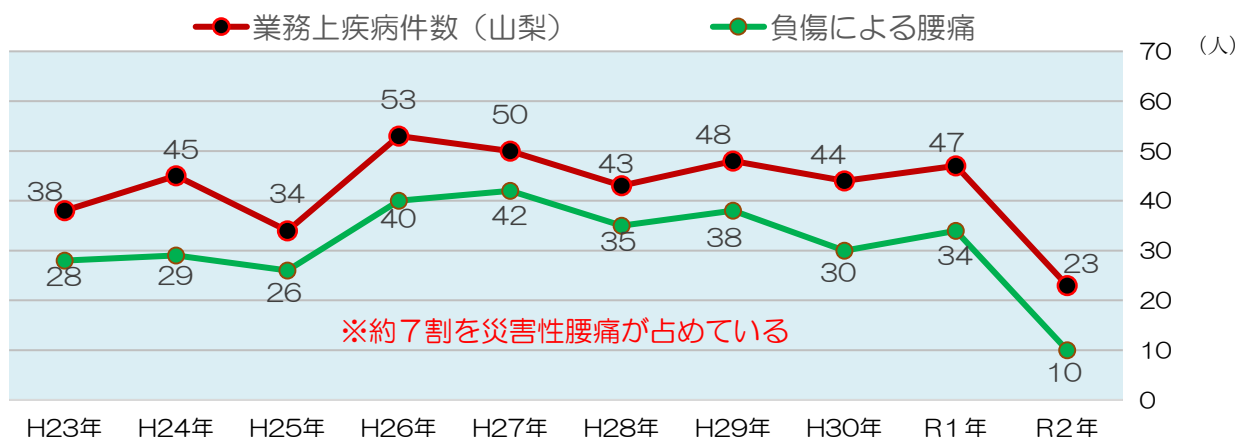
(注) 番号に○のついているものは公共工事を示す。
調査結果等により、内容を追加、変更する場合がある。

第2 労働衛生の現況

1 業務上疾病の発生状況（図 11）

山梨県内の過去 10 年間の業務上疾病者数は、平成 26 年に一旦増加し、その後再び減少傾向に転じましたが、最近では増減を繰り返しています。令和 2 年は 23 人と、前年と比べ 24 人減少しました。また業種別の業務上疾病者数が最も多いのは保健衛生業の 14 人（前年 9 人、前年比 55.6%増）となっています。

図 11 業務上疾病の発生状況（山梨県内）



2 定期健康診断実施状況（図 12、13）

山梨県内における有所見率は平成 27 年以降増加傾向にあり、令和 2 年の有所見率は 61.3%（前年比 0.2 ポイント減）で、全国の有所見率を 2.8 ポイント上回っています。

検査項目別の有所見率は、高い順に、血中脂質検査 32.4%、血圧 20.1%、肝機能検査 18.5%、血糖検査 15.8%となっています。

図 12 定期健康診断における有所見率（全国・山梨県内）

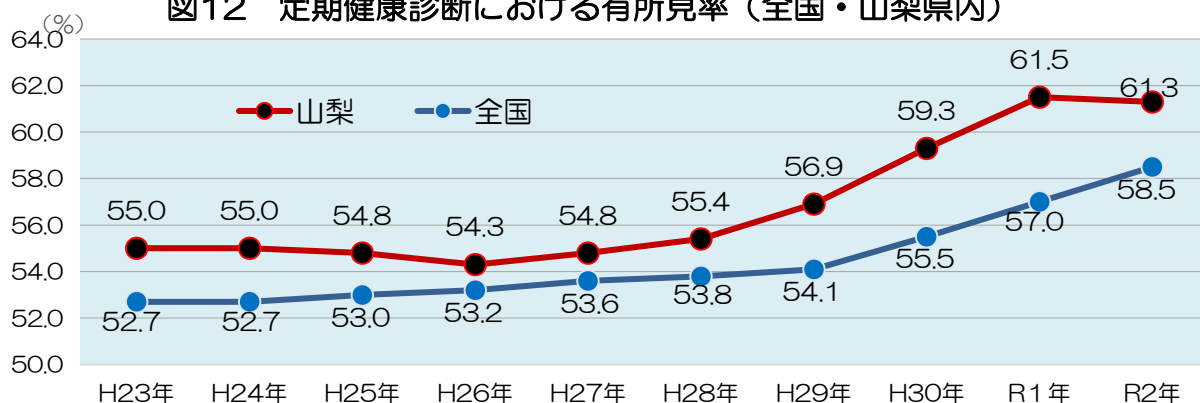
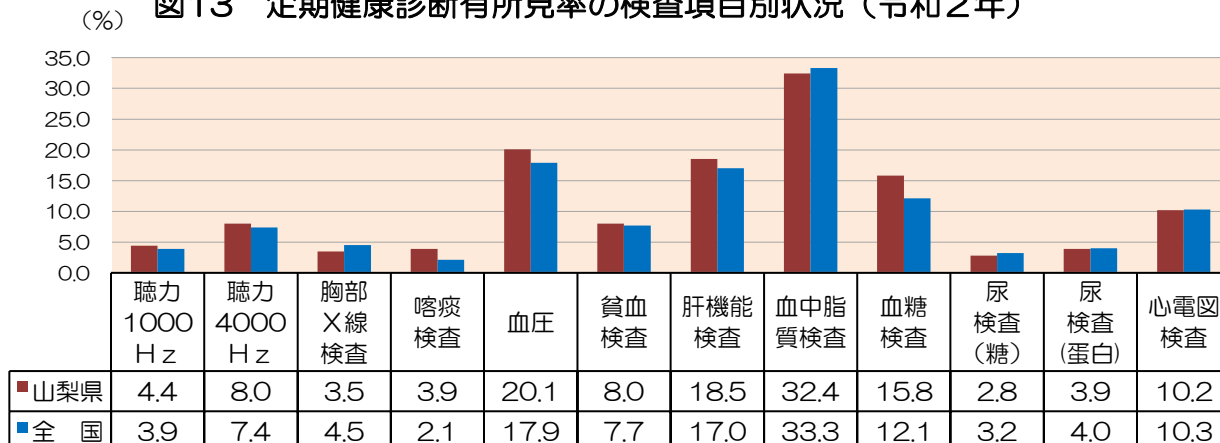


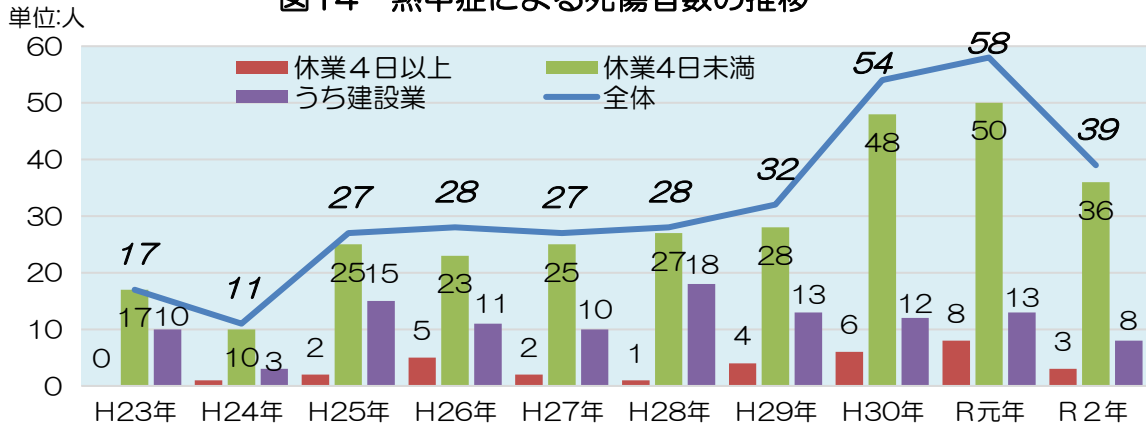
図 13 定期健康診断有所見率の検査項目別状況（令和 2 年）



山梨県内において、職場における熱中症により病院へ搬送され、業務上疾病の認定を受けた方は、令和2年は39人（休業4日未満36人、4日以上3人）と前年の58人（休業4日未満50人、4日以上8人）より19人減少しました。発生件数の内訳を業種別にみると、製造業が9人と最も多く、続いて建設業が8人、商業が6人、警備業が5人などとなっています。

また例年、月別発生状況では7月・8月を中心に発生していますが、初夏の5月にも発生しているほか、時間帯別発生状況では、午前11時台の発生が突出しています。

図14 熱中症による死傷者数の推移



平成25年から平成29年までは年30人前後で推移していたが、平成30年以降は年50人を超えている。

図15 業種別発生件数の推移

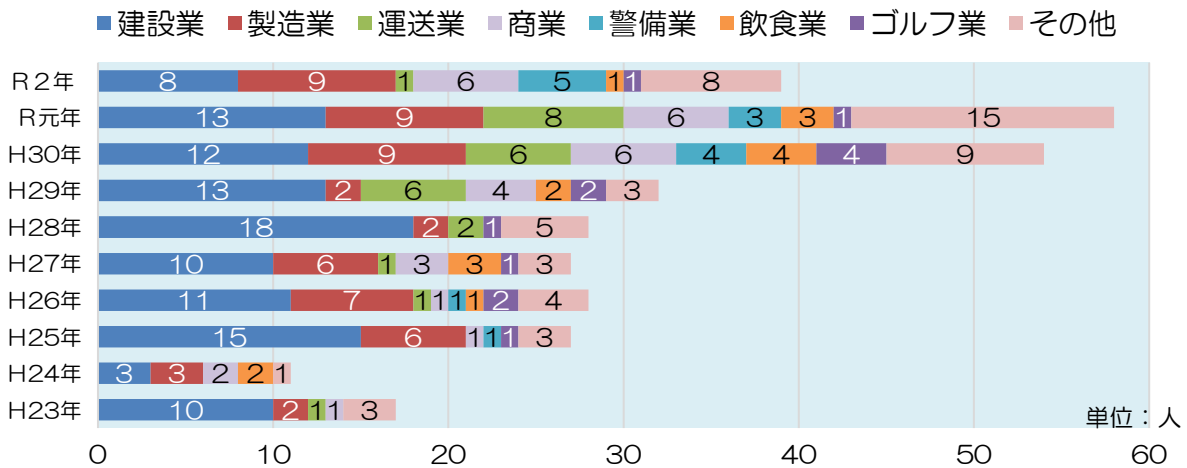


図16 月別発生状況の推移

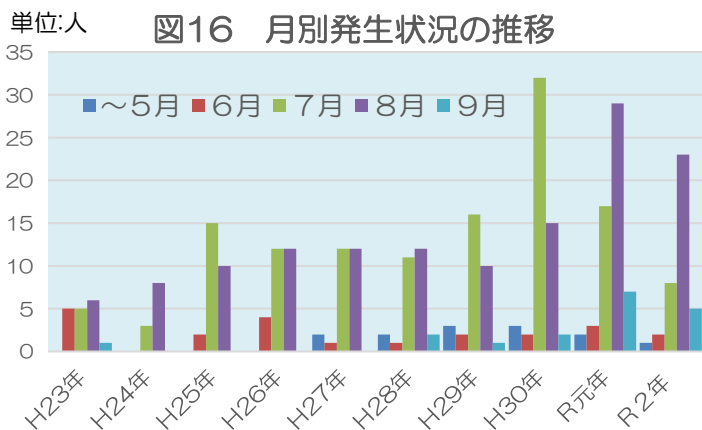


図17 時間帯別発生状況(H23年~R2年)

